

- 2面 行政評価の実施結果
- 2面 協働カレッジ前期受講生募集
- 4面 環境基本計画を見直します
- 4面 中小企業向け制度融資～10月から新設・拡充

## 自転車等の利用環境の整備とマナーの向上を目指して

### 自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の素案を作成

### ご意見をお寄せください



#### 計画の概要

##### 1 地域・関係者が連携して自転車等の利用環境の向上を図る

- (1)関係者とその役割を明確にし、連携・協力体制を築きます
- (2)関係者が協力・連携して自転車等の利用環境向上施策を推進します
- (3)鉄道事業者は、区や道路管理者、商業施設関係者等と連携し、対策を講じます

##### 2 自転車等を利用する人のマナー等の向上を図る

- (1)自転車等利用におけるルールやマナーを明確にします…  
▶駐輪場利用方法、▶走行時の安全運転方法ほか
- (2)関係者と協力して啓発活動を実施します…▶利用者への直接的な啓発、▶児童、生徒への啓発ほか
- (3)啓発活動の評価とフィードバックの仕組みを作ります

##### 3 駐輪場や走行環境を整備する

- (1)自転車等の駐輪場を整備します…▶区内の31駅すべてに駐輪場を設置、▶駐輪場の附置義務の見直しほか
- (2)自転車走行環境を整備します…▶自転車走行レーンのあり方の検討ほか
- (3)自動二輪車対策を進めます…▶民間駐輪場への支援、▶既存駐輪場の利用ほか

##### 4 放置自転車対策等を推進する

- (1)放置禁止区域を見直し、拡充します
- (2)放置自転車等の整理・撤去を進めます
- (3)放置自転車等の保管・処分

##### 5 適正な自転車等の利用を促進する

- (1)自転車等利用環境向上方策の推進…▶地域・関係者と協働するための仕組み作り、▶条例等の見直しほか
- (2)自転車等利用環境向上のため実施すべき社会実験…▶新宿方式と呼べるような社会実験の実施ほか

目標 利用環境の整備とマナーの向上



区では、「新宿区における自転車等の駐車対策に関する総合計画のあり方」について、新宿区自転車等駐車対策協議会から答申を受けて、素案をまとめました。この計画は、20年度～29年度の10年間の計画期間とし、さまざまな自転車問題等の解決に向けて総合的・計画的に施策を推進していくものです。

今回は素案の概要をお知らせし、パブリック・コメント制度(意見公募)により皆様のご意見を伺います。今後、お寄せいただいたご意見を参考に計画の策定を進めます。

素案の本編は道とみどりの課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)で配布しています。また、資料編を含む全文は特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの道とみどりの課のページでご覧いただけます。

【問合せ】道とみどりの課自転車対策係(本庁舎7階) ☎(5273) 3896へ。



自転車等整理区画にきちんと並べられた自転車や原動機付自転車(新宿駅西口)

#### 計画の基本的な考え方

自転車は身近で便利な乗り物です。通勤・通学をはじめとして、買い物やサイクリング、高齢者の外出の移動手段など、利用する目的はさまざまです。また、環境への負荷も少なく、都市での重要な移動手段となっています。

素案では、こうした自転車の特色や、原動機付自転車・自動二輪車の利用実態を考慮

しながら、放置自転車や交通事故をなくし、歩行者が安心して歩道を歩けるよう、適正な自転車等の利用の促進を目指します。そのため、地域の皆さんや関係機関と連携して自転車等の利用環境を整備するとともに、利用者がきちんとルールやマナーを守るための仕組み作りを進めることを基本的な考え方としています。

#### 素案へのご意見をお寄せください

～パブリック・コメント制度



皆さんからいただいたご意見を参考に計画をまとめます。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、在勤・在学の方は勤務先または学校の名称を記入してください(氏名等の個人情報は公表しません)。

【提出先】10月26日(金)までに、道とみどりの課自転車対策係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273) 3896・☎(3209) 5595へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページの道とみどりの課のページでも受け付けます。

#### 高田馬場流鏑馬の公開

「流鏑馬」は、疾走する馬の上から、3つの的めがけて矢を放つ武芸です。穴八幡宮(西早稲田2)の伝統行事で、区指定無形民俗文化財に指定されています。

【日時】10月8日(例)午後2時から(馬場状況により中止の場合あり)

【会場】都立戸山公園箱根山地区(戸山3)

【費用】無料(立ち見見学)

【主催】高田馬場流鏑馬保存会

【問合せ】新宿歴史博物館 ☎(3359) 2131へ。



#### 「広報しんじゅく」新聞折り込み日の変更

10月15日(月)は新聞休刊日のため、次号10月15日号は10月14日(日)の朝刊に折り込みます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。

・10月以降に満70歳になる方へ  
満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都電・都内民営バスに乗車できる「東京都シルバーパス」(有効期限20年9月30日)を発行しています。  
【費用】▼19年度の住民税が非課税の方：千円、▼19年度の住民税が課税の方：2万500円  
【申込み】満70歳になる月の1日から申し込みができます。費用と必要書類をお持ちの上、取扱窓口(区内近辺の窓口は下表参照)へ。  
【必要な書類】(1)住所・氏名・生年月日が確認できるもの(保険証・免許証など)、(2)非課税の方は次のいずれかの書類。①19年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分に1・4のいずれかが記載されたもの)、②19年度住民税非課税証明書(1通300円)、③生活保護受給証明書  
※①は再発行できません。紛失等でお手元にならない方は、

シルバーパス取扱窓口	所在地	電話番号	受付時間
都バス	渋谷自動車営業所新宿支所	西新宿3-19-1	(3377) 5337
	小滝橋自動車営業所	中野区東中野5-30-2	(3368) 7977
	早稲田自動車営業所	西早稲田1-9-23	(3208) 3491
都営地下鉄	新宿駅西口定期券発売所	新宿駅西口バスターミナル地下	(3343) 7137
	新宿線市ヶ谷駅定期券発売所	千代田区九段南4-8-22、駅構内	(3234) 6252
	大江戸線新宿西口駅定期券発売所	西新宿1-3-17、駅構内	(3361) 3812
	大江戸線新宿駅定期券発売所	渋谷区代々木2-1-1、駅構内	(5354) 4351

は、介護保険課資格係 ☎(5273) 4597へお問い合わせください。  
【問合せ】(都)東京バス協会 ☎(5308) 6950(シルバーパス専用電話)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

## シルバーパスの発行